

## 令和3年度の標準保険料率

保険料(税)率は市町が決定するものであり、**標準保険料率と実際の保険料(税)率とは異なります。**

- ※ 標準保険料率は、県内統一又は全国統一のルールで算定した理論値であり、実際の保険料(税)とは算定方法等が異なります。
- ※ 標準保険料率の算定にあたっては、令和3年度の国民健康保険事業費納付金額から、令和3年度の市町個別事業(保健事業、出産育児諸費等)、個別収入(交付金、過年度の保険料収納見込等)を加減算して算定しています。市町個別事業等は12月時点で見込んだ予測金額を用いており、各市町における令和3年度当初予算額とは異なる場合があります。
- ※ 法定外繰入等(決算補填目的の法定外一般会計繰入、市町基金からの取崩、前年度繰越金等)は勘案していません。
- ※ 市町は、標準保険料率を参考としつつ、現行の保険料(税)率を基に当該市町の状況を勘案して、当初予算編成や保険料決定を行います。

### <市町村標準保険料率>

- ・市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第1項)
- ・県内統一の算定ルールにより算定し、市町間比較を行うためのもの

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
津市	7.12%	29,759円	20,549円	2.53%	10,359円	7,153円	1.90%	9,986円	5,002円
四日市市	7.43%	31,034円	21,430円	2.59%	10,600円	7,320円	2.09%	11,003円	5,511円
伊勢市	6.19%	25,852円	17,852円	2.54%	10,402円	7,183円	1.95%	10,252円	5,135円
松阪市	6.83%	28,556円	19,719円	2.49%	10,203円	7,045円	1.86%	9,792円	4,905円
桑名市	7.58%	31,680円	21,876円	2.43%	9,944円	6,867円	1.72%	9,031円	4,524円
鈴鹿市	7.71%	32,199円	22,235円	2.53%	10,339円	7,139円	1.90%	9,997円	5,007円
名張市	6.27%	26,208円	18,098円	2.48%	10,168円	7,021円	1.95%	10,267円	5,143円
尾鷲市	5.83%	24,361円	16,822円	2.50%	10,233円	7,066円	1.96%	10,308円	5,163円
亀山市	6.47%	27,046円	18,676円	2.45%	10,027円	6,924円	1.82%	9,582円	4,800円
鳥羽市	6.50%	27,167円	18,760円	2.62%	10,726円	7,406円	2.02%	10,588円	5,304円
熊野市	5.67%	23,677円	16,350円	2.55%	10,444円	7,212円	1.96%	10,285円	5,151円
いなべ市	6.78%	28,330円	19,563円	2.40%	9,807円	6,772円	1.82%	9,537円	4,777円
志摩市	6.80%	28,424円	19,628円	2.49%	10,186円	7,033円	1.95%	10,258円	5,138円
伊賀市	7.03%	29,393円	20,297円	2.39%	9,804円	6,770円	1.98%	10,420円	5,219円
木曽岬町	7.45%	31,113円	21,485円	2.55%	10,446円	7,213円	2.02%	10,593円	5,306円
東員町	6.34%	26,492円	18,294円	2.46%	10,093円	6,969円	1.79%	9,386円	4,701円
菰野町	6.43%	26,856円	18,545円	2.45%	10,051円	6,940円	1.79%	9,406円	4,711円
朝日町	5.39%	22,520円	15,551円	2.56%	10,471円	7,230円	1.94%	10,172円	5,095円
川越町	6.20%	25,905円	17,888円	2.59%	10,586円	7,310円	1.86%	9,766円	4,892円
多気町	6.17%	25,781円	17,803円	2.58%	10,575円	7,303円	2.01%	10,576円	5,297円
明和町	6.61%	27,600円	19,059円	2.44%	10,001円	6,906円	1.61%	8,476円	4,245円
大台町	6.19%	25,881円	17,872円	2.46%	10,053円	6,942円	1.72%	9,026円	4,521円
玉城町	6.42%	26,827円	18,525円	2.56%	10,464円	7,226円	2.04%	10,711円	5,365円
度会町	4.90%	20,471円	14,136円	2.60%	10,638円	7,346円	2.04%	10,694円	5,356円
御浜町	5.98%	25,001円	17,264円	2.51%	10,280円	7,099円	1.91%	10,035円	5,027円
紀宝町	5.65%	23,624円	16,313円	2.58%	10,561円	7,293円	2.02%	10,629円	5,324円
大紀町	5.58%	23,301円	16,090円	1.82%	7,433円	5,133円	1.67%	8,790円	4,403円
南伊勢町	7.07%	29,540円	20,398円	2.22%	9,084円	6,273円	1.57%	8,258円	4,136円
紀北町	4.93%	20,584円	14,214円	2.54%	10,388円	7,173円	1.82%	9,547円	4,782円

### <都道府県標準保険料率>

- ・当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第2項)
- ・全国統一の算定ルールにより算定し、都道府県間比較を行うためのもの

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
7.02%	41,383円	2.54%	14,643円	1.98%	14,446円